

生体情報モニタ要求仕様書

生体情報モニタ（救急外来設置/処置室・オーバーナイト・初療室）について、以下の要件を満たすこと。

項番	要求仕様	備考
1.	生体情報モニタ（処置室・オーバーナイトセントラル）に関しては以下の要件を満たすこと。	
1.	基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。	
1-1-1	ツインディスプレイにて処置室・オーバーナイト・初療室の20人測定された患者データを管理及び表示が可能であること。	
1-1-2	24型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-1-3	有線通信4人、無線通信16人対応できること。患者データを有線通信、無線通信合わせて20人対応できる	
1-1-4	ネットワーク上のモニタを任意に選択しモニタリングできること。	
1-1-5	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-1-6	1患者に対して120時間分以上のデータを記憶可能であること。	
1-1-7	測定している波形を2ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-1-8	ネットワークプリンタにて、圧縮波形画面にて表示している最大6波形以上の圧縮波形を印刷する機能を有すること。	
1-1-9	ネットワーク上にあるNTPサーバと、外部機器を経由せず時刻同期できる機能を有すること。	
1-1-10	停電時に備えバッテリーもしくは無停電電源装置と接続していること。	
2.	生体情報モニタ（初療室セントラル）に関しては以下の要件を満たすこと。	
1.	基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。	
1-2-1	ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された以下の測定項目の波形表示が可能であること。 （表示パラメータ：心電図/呼吸曲線/脈波/SpO2/EtCO2）	
1-2-2	本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型もしくはセパレート型のコンパクトモニタであること。	
1-2-3	15型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-2-4	測定している波形を2ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-2-5	表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。	
1-2-6	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-2-7	1患者に対して96時間分のデータを記憶可能であること。	
1-2-8	データ保存はトレンドグラフ/リコール/長時間心電図/アラーム履歴を有すること。	
1-2-9	ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを有線または無線にて通信できる機能を有すること	
1-2-10	停電時に備え内蔵バッテリーもしくは無停電電源装置を有していること	
3.	生体情報モニタ（初療室使用分ベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。	
1.	基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。	
1-3-1	数量は3台とする。（初療室1番、3番、4番に設置）	
1-3-2	測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧3CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)が測定できること。	
1-3-3	生体情報モニタにてメインストリームEtCO2を測定する際はセンサーケーブルが直接モニタに接続できる	
1-3-4	12型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-3-5	表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。	
1-3-6	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-3-7	セントラルモニタへ患者波形及び数値の有線通信において送信が可能であること。	
1-3-8	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-3-9	生体情報モニタと入力部が一体化でき、取り外しが可能で入力部自身が搬送用モニタとして運用ができる	
1-3-10	入力部を兼任するモニタについてはモニタ単独もしくは追加ラックにて心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧3CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-3-11	入力部とを兼任するモニタについてもバッテリーを搭載していること。	
1-3-12	専用架台（2台）を有すること。	
1-3-13	生体情報モニタと入力部が一体化でき、取り外しが可能で入力部自身が搬送用モニタとして運用ができること。また、ICU・E-ICU・救命救急病棟・オペ室・救命救急外来のベッドサイドモニタと連携ができる	
4.	生体情報モニタ（処置室使用分ベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。	
1.	基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。	
1-4-1	数量は5台とする。	
1-4-2	9型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-4-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-4-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-4-5	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とすること。	
1-4-6	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-4-7	専用架台とし脱着が簡便であること。	
5.	生体情報モニタ（オーバーナイト使用分ベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。	
1.	基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。	
1-5-1	数量は3台とする。	
1-5-2	9型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-5-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	

項番	要求仕様	備考
1-5-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-5-5	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CHの測定が可能である状態であること。	
1-5-6	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-5-7	専用架台とし脱着が簡便であること。	
6.	生体情報モニタ（送信機）に関しては以下の要件を満たすこと。	
1.	基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。	
1-6-1	数量は4台とする。	
1-6-2	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-6-3	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	